

～良質な歯科医療の確保のために～
「令和2年度 診療報酬改定講習」

◎講演抄録

国民の健康に関する意識が高まるとともに、歯科医療においても質の向上や安全性を確保する観点から、歯科補綴物等の質的担保を図りながら効率的な提供体制の構築が求められています。

歯科医療機関、歯科技工所の開設者・管理者双方が、歯科補綴物等に関係する保険点数の「しくみ」等について共通認識のもと、適正な歯科技工料金での委託・受託が行わなければならないと意識を共有したいと思います。

健全な歯科技工所運営に資するため、製作技工に要する費用に関連する具体的な歯科診療報酬改定内容等についてお話しいたします。